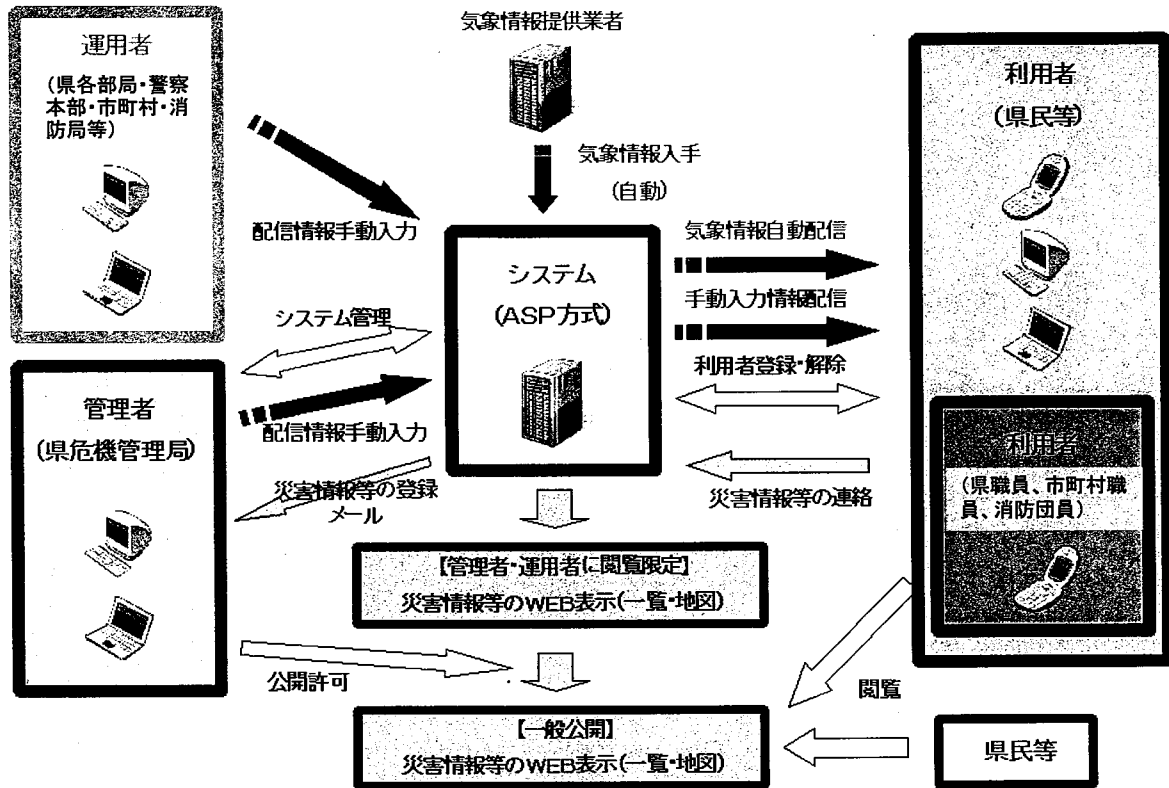


事業説明シート

事業名	あんしんトリピーメールシステム等運営事業	担当部	危機管理局
		担当課	危機対策・情報課
実施根拠		開始年度	平成22年度
事業概要	目的等	<p>【背景】 近年、屋外において、住民が自らに損害を及ぼし得る危機や災害についての情報入手が困難であったため、豪雪、大震災、台風、ゲリラ豪雨等の事象についての情報の入手が遅れ、人的被害の発生を招いた事例があり、屋外においてこれらの事象に遭遇する可能性のある者に対して必要な情報を携帯電話に配信する手段等の確保が必要となっている。 また、近年、大規模災害やPM2.5、熱中症など生活安全情報等、社会的関心が高い情報についてのニーズが高まっている（利用者登録ベースが増加する時期あり）。</p> <p>【目的】 防災・危機管理等に関する正確な情報を的確に情報提供し、県民の安心安全な自助・共助の行動につなげていくため、「あんしんトリピーメール」を配信するとともに、職員の迅速な情報共有、初動対応に資するため「職員参集・情報提供メール」を配信する。</p> <p>【配信情報例】 ・気象注警報（大雨警報、暴風警報、高潮警報、大雪警報 等） ・気象情報（台風情報、記録的短時間大雨情報、土砂災害警戒情報、地震・津波情報、竜巻注意情報、高温注意情報 等） ・防災危機管理情報（災害情報、避難情報、停電 等） ・公共交通情報（JR運休、飛行機欠航 等） ・道路情報（道路の通行止め 等）、河川情報（水防警報） ・生活・健康情報（熱中症警報、食中毒、黄砂、花粉、PM2.5、インフルエンザの流行、熊 等） ・防犯情報（不審者、行方不明者 等）</p> <p>【成果目標】 平成27年度末までにあんしんトリピーメールの登録者数を17,000人とする。（毎年2,000人増）</p> <p>【県が実施しなければならない理由】 あんしんトリピーメールは、市町村が防災行政無線等を通じて行う住民への情報伝達を補完するものであり、配信情報の中には全県にわたる情報（国民保護情報、台風情報 等）や主として県が把握している情報（PM2.5情報 等）が多く、市町村が配信するより県で配信したほうが効率的である。 なお、より効果的な仕組みとするため、県警や市町村もメールを配信できることとしている。 また、「職員参集・情報提供メール」については、県職員の情報共有や早期の職員参集を目的としたものであるため、県が実施している。</p>	
	対象 (サービス受給者)	<p>【あんしんトリピーメール】 登録者（県民等）</p> <p>【職員参集・情報提供メール】 県職員</p>	
	事業内容 (手段・手法)	<p>【あんしんトリピーメール】 ○メール配信等 ・県及び市町村が、気象情報や防犯（不審者）情報、道路通行情報等、県民の安全安心につながる情報を登録者にメールで配信する。 ・災害現場等に居合わせた登録者が、災害発生情報などをあんしんトリピーメールを通じて県へ連絡することも可能であり、登録者から連絡があった場合、県は内容確認の上、関係機関に伝達して迅速な災害予防・応急活動を実施し、災害発生予防や被害拡大の防止に努めるとともに、県民への情報提供のためメール配信やインターネット上での公開を行う。</p> <p>【参考】 県が入手した情報については、継続した災害対応が必要のものについては、危機対策・情報課で管理する災害情報データベースに入力し、県庁内の情報共有を図るとともに、ホームページ（モバイルホームページ含む）、ツイッターでも情報発信を行っている。 また、県内で国民保護事案等が発生し、県民に重大な影響が予想される場合には、携帯電話会社が提供する緊急速報（エリア）メールサービスを利用して情報提供を行うこととしている。</p> <p>○PR ・リーフレットの作成・配布 防災フェスタでの配布、本庁県民課・各総合事務所等での配布、市町村への広報依頼、ローソンへの配架、県民向け防災研修会等での配布 ・新聞お知らせ、県政だよりでの広報</p> <p>【職員参集・情報提供メール】 危機管理局で災害情報等入手した場合、防災当直により、メールの配信を行う。</p>	
	目的達成に向け、上記の手段・手法を選択した理由	<p>【あんしんトリピーメール】 ○メール配信等 ・防災・危機管理に関する情報だけでなく、防犯情報等の多様な情報を迅速に配信することにより、幅広い利用者のニーズにこたえることができる。 また、情報を細分化することにより、利用者が求める情報を自由に選択（随時変更）し、不必要な情報が届くことを防ぎ利便性が向上する。 ・行政からの一方的な情報配信だけではなく、県民一人ひとりが地域の情報提供者となり、災害情報（前兆情報を含む）を県や市町村等に情報提供することで、県民の防災意識の向上を高めるとともに、行政の迅速な対策に活用する。</p> <p>【職員参集・情報提供メール】 ○メール配信 ・職員の携帯電話に一斉メールを配信することにより、効率的かつ迅速に情報共有し、一斉に初動対応を開始することが可能となるため。</p>	

<p>事業の実施方法 (国、市町村などを含めて、当該事業を進める上で の手続きを記載)</p> <p>※フローチャート式による 記載も可</p>	<p>【あんしんトリピーメール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県配信分については、県(各部局)が直接実施。市町村配信分については、市町村が直接実施 ・PRについても県が直接実施 <p>【職員参集・情報提供メール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が直接実施 				
<p>25年度 予算額</p>	<p>事業費</p>	<p>3,179千円 (財源内訳)</p>	<p>国庫支出金</p>	<p>一般財源 3,179千円</p>	
<p>決算額</p>	<p>年度</p>	<p>事業費</p>	<p>国庫支出金</p>	<p>一般財源</p>	
<p>24年度</p>	<p>6,961千円</p>	<p>(財源内訳)</p>		<p>6,961千円</p>	
<p>23年度</p>	<p>3,251千円</p>	<p>(財源内訳)</p>		<p>3,251千円</p>	
<p>22年度</p>	<p>3,297千円</p>	<p>(財源内訳)</p>		<p>3,297千円</p>	
<p>これまでの 事業実績</p>	<p>【あんしんトリピーメール】</p> <p>○メール配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から24年度にかけて、7,302通のメールを配信(手動配信535通を含む) ・配信内容は目的欄に記載のとおり ・視覚に障がいのある方から、「メールの読み上げソフトを活用し、あんしんトリピーメールを利用しているが、災害情報が入手できありがたい」旨のコメントがあった。 ・保育園関係者から「園外で子どもを遊ばせるにあたって、あんしんトリピーメールのPM2.5情報や黄砂情報等を活用している」旨のコメントがあった。 ・日南町の福祉施設では、土砂災害警戒情報が発表された場合、あんしんトリピーメール等から情報入手し、自主避難を行うよう、マニュアルに盛り込んでいる。 <p>○登録者からの県への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停電情報、不審者情報など13件(災害現場等を目撃した場合に任意で情報提供) <p>○PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの作成・配布(防災フェスタでの配布、本庁県民課・各総合事務所等での配布、市町村への広報依頼、ローソンへの配架) ・新聞お知らせ、県政だよりでの広報 <p>【職員参集・情報提供メール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から24年度にかけて、18,632通のメールを配信(手動配信983通及び再配信を含む)。 ・配信内容はあんしんトリピーメールで配信する情報のほか、職員体制や気象など事前準備情報及び職員参集連絡等。 				
<p>主な活動実績 (活動量の指標)</p>	<p>活動指標名</p>	<p>単位</p>	<p>22年度</p>	<p>23年度</p>	<p>24年度</p>
<p>あんしんトリピーメール配信数</p>		<p>通</p>	<p>2,063</p>	<p>2,777</p>	<p>2,462</p>
<p>職員参集・情報提供メール配信数</p>		<p>通</p>	<p>5,940</p>	<p>6,433</p>	<p>6,259</p>
<p>主な成果実績 (目的の達成度を図る 物差し)</p>	<p>成果指標名</p>	<p>単位</p>	<p>22年度</p>	<p>23年度</p>	<p>24年度</p>
<p>あんしんトリピーメール登録者数(年度 末時点)</p>		<p>人</p>	<p>4,494</p>	<p>8,991</p>	<p>13,842</p>
<p>事業の自己評価 (今後の方向性、 課題等)</p>	<p>①平成25年6月末の登録者数は15,065人であり、年間約4,500人ずつのペースで堅調に登録者数が増え、県民の安全安心に向けた情報ツールとして一定の効果があるものと認識している。特に最近ではPM2.5に対する社会的関心の高まり等を背景に登録者数が増えたこともあり、今後も、時事の社会的関心を踏まえ、関係機関・部局と連携して情報配信にあたっていきたい。</p> <p>②登録者からの要望や他県で発生した災害事例等を踏まえ、適宜、必要とされる情報を柔軟に選択できるように、システム改修及び運用の見直しを行った。 [システム改修及び運用の見直し例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年5月6日に茨城県で発生した竜巻被害を受け、同年5月14日からあんしんトリピーメールでの竜巻注意情報の配信を開始した。 ・JRの運休等の「公共交通情報」と道路通行止め等の「道路情報」を同じ区分の情報として配信していたが、登録者から「両方の情報は必要なく、メールが多く届くので負担である」旨の意見があったため、平成24年度に両者の区分を分け、別々の情報として配信することとした。また、水防警報は水防団員も利用されているが、必要とされる河川のみを選択できるようにした。 <p>③情報配信手続きの簡略化を図るため、平成25年度末に整備予定の「鳥取県災害情報システム」と連携させ、同システムで情報配信を行うことにより、あんしんトリピーメールやホームページ等で一斉に情報配信する仕組みとして業務の効率化を検討する。</p> <p>④県民の数に比べて、まだ登録者が少ないと認識しており(他県の同様のメールサービスも登録者は少ない状況)、あんしんトリピーメールをより効果的なものにするため、登録者数をさらに増やしていく必要があると考えている。従来のPR手段に加えて、携帯電話会社や観光関連事業者などの協力を得ながら、PRにより一層、努めていきたい。</p> <p>【参考】</p> <p>高齢者を含む住民への災害情報伝達は第一義的には市町村の役割であることから、市町村は防災行政無線(屋外拡声器、戸別受信機)等により住民に対して情報伝達を行っており、県から住民に伝達すべき情報については、防災行政無線FAX等により市町村に対して情報伝達を依頼しているところである。</p> <p>一方、県が実施している県民に対する情報提供はインターネット中心となっており、インターネット環境を有しない県民への情報提供のため、県として情報伝達手段拡充の取り組みを進めている。</p> <p>(例)放送事業者等と連携したテレビのデータ放送の活用促進、市町村への戸別受信機や防災ラジオ設置の働きかけ</p>				

あんしんトリピーメールイメージ図



【ASPとは】

ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。ユーザはWebブラウザなどを通じて、ASPの保有するサーバにインストールされたアプリケーションソフトを利用する。

レンタルアプリケーションを利用すると、ユーザのパソコンには個々のアプリケーションソフトをインストールする必要がないので、企業の情報システム部門の大きな負担となっていたインストールや管理、アップグレードにかかる費用・手間を節減することができる。

(IT用語辞典より抜粋)